令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

_			事業の概要(実施計画記載内容)					実績額	[(円)			
N o 匪 N	交付対象事業の名称	所管	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	臨時交付金	財源内訳	その他 (一般財源 ほか)	補助対象外 経費	主な実施状況	効果
1 1	電力・ガス・食料品 等価格高騰重点支援 給付金給付事業【低 所得者世帯給付金】	福祉課	①コロナ禍において、エネルギーや食料品等の物価高騰の影響により、生活への負担が特に大きい住民税非課税世帯等に対して現金を給付し、家計の負担軽減を図る②令和5年度の住民税非課税世帯等に対する給付費等③給付金総額・令和5年度の住民税非課税世帯:6,894世帯×30千円=206,820千円・令和5年度の家計急変世帯:12世帯×30千円=360千円	R5. 4	R6. 3	206, 670, 000	206, 670, 000	0	0	0	給付件数 6,889件	・エネルギーや食料品等の物価高騰に伴う家計への 影響が大きい低所得世帯に対する給付により、家計 の負担軽減につながった。
2 2	電力・ガス・食料品 等価格高騰重点支援 給付金給付事業(事 務費)	福祉課	①コロナ禍において、エネルギーや食料品等の物価高騰の影響により、生活への負担が特に大きい住民税非課税世帯等に対して現金を給付し、家計の負担軽減を図る②令和5年度の住民税非課税世帯等に対する給付に伴う事務費 ③事務費(人件費、印刷製本費、通信運搬費ほか): 12,300千円 [令和5年度の非課税世帯分:12,150千円] 消耗品費198千円、印刷製本費1,087千円、通信運搬費 2,153千円、広告料494千円、手数料988千円、電話料98千円、電算委託料1,976千円、会計年度任用職員の人件費 1,797千円、常勤職員の時間外手当3,359千円 [令和5年度の家計急変世帯分:150千円] 消耗品費2千円、印刷製本費13千円、通信運搬費27千円、広告料6千円、手数料12千円、電話料2千円、電算委託料24千円、会計年度任用職員の人件費23千円、常勤職員の時間外手当41千円	R5. 4	R6. 3	6, 501, 098	6, 501, 098	0	0	0	 ・令和5年度非課税世帯分 事務費 6,489,774円 ・令和5年度家計急変世帯分 事務費 11,324円 	・エネルギーや食料品等の物価高騰に伴う家計への 影響が大きい低所得世帯に対する給付により、家計 の負担軽減につながった。
3 7	・地域づくり活動支援 事業	協働推進課	①コロナ禍においてエネルギー等の物価高騰の影響を受ける、町内会が維持管理する防犯灯の電気料金は、市がまちづ援し、負担軽減を図る ※町内会が維持管理する防犯灯の電気料金は、市がまちづくり協議会に対し支援している「協働のまちづくり助政金」を財源として、まちづくり協議会が各町内会へ助財成②まちづくり協議会が町内会に対し助成している防犯灯電気料金の令和5年度における電気料高騰分(令和3年度と比較) ③19,500千円(令和5年度電気料助成見込額)-17,700千円(令和3年度電気料助成額)=1,800千円 ④町内会に対し防犯灯電気料金助成を行うまちづくり協議会	R5. 9	R6. 2	1, 149, 000	1, 149, 000	0	0	0	・交付件数 20件	・各地区まちづくり協議会が負担する町内会防犯灯電気料の高騰分を補助したことにより、まちづくり協議会が計画していた事業を縮小することなく実施できた。
4 8	ほかほか暖房費助成 事業	福祉課	①コロナ禍においてエネルギー等の物価高騰の影響を受ける、低所得世帯等の経済的負担を軽減するために光熱費にかかる費用の一部を支援し、市民生活の安全と福祉の向上を図る ②ほかほか燃料助成券による燃料費の助成 ③扶助費:20千円×6,000世帯=120,000千円、事務費(人件費、印刷製本費、通信運搬費ほか):5,000千円 ④生活保護世帯、準要保護世帯、住民税非課税世帯及び家計急変世帯	R5. 9	R6. 3	122, 258, 511	122, 258, 511	0	0	0	助成件数 6,014件 助成額 120,280,000円 事務費 1,978,511円	・灯油価格や電気料金の高騰に伴う家計への影響が 大きい低所得世帯に対する助成により、冬季暖房費 の負担軽減につながった。
5 9	障がい者支援施設運 営支援事業	福祉課	①コロナ禍においてエネルギー等の物価高騰の影響を受ける、施設の運営に影響を受ける障がい者支援施設の光熱費や食材料費、訪問及び利用者の送迎に使用するガソリン代の高騰分を助成し、施設の負担を軽減、良質なサービスの継続を支援する ②障がい者支援施設の運営費に対する補助 ③補助金:10,000千円(入所系:111~999千円(※)×11施設=4,995千円、通所:82.4千円×49施設=4,038千円、訪問:45千円×11施設=495千円、相談支援:9千円×支援員16人=144千円) ※単価は施設規模等により変動 ④市内障がい者支援施設	R5. 9	R6. 1	6, 350, 000	6, 350, 000	0	0	0	交付件数 25件	・物価高騰の影響により、施設運営に影響を受けている事業者に対し、光熱費や食材料費等の高騰分を助成することで、施設運営の負担軽減を図ることができ、障がい者支援施設利用者への安定的なサービス提供を継続できた。

			事業の概要(実施計画記載内容)					実績額	[(円)			
No E		所管	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	事業 始期	事業終期	総事業費	財源内訳		その他	補助対象外	主な実施状況	効果
Ň			③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	炉捌	於别	(円)	臨時交付金	国庫補助額	(一般財源 ほか)	経費		
6 1	介護保険施設等運営 支援事業	高年介護課	①コロナ禍においてエネルギー等の物価高騰により、施設の運営に影響を受ける介護保険施設等の光熱費、訪問及び利用者の送迎に使用するガソリン代、食材料費等の高騰分を助成し、施設の負担を軽減、良質なサービスの継続を支援する ②介護保険施設等の運営費に対する補助 ③補助金:33,000千円(入所系:111~1,443千円(※)×48施設=22,089千円、通所:137.3千円×57施設=7,826千円、訪問:45千円×27施設=1,215千円、福祉用具:32千円×11施設=352千円、居宅:4千円、支援員137人=548千円) ※単価は施設規模等により変動 ④市内介護保険施設等	R5. 9	R6. 1	26, 132, 900	26, 132, 900	0	0	0	·交付件数 172件	・物価高騰の影響により、施設運営に影響を受けている事業者に対し、光熱費や食材料費等の高騰分を助成することで、施設運営の負担軽減を図ることができ、介護サービス利用者への安定的なサービス提供を継続できた。
7 1	障がい児支援施設運 営支援事業	こども政策課	①コロナ禍においてエネルギー等の物価高騰により、施設の運営に影響を受ける障がい児支援施設の光熱費、訪問及び利用者の送迎に使用するガソリン代、食材料費等の高騰分を助成し、施設の負担を軽減、良質なサービスの継続を支援する ②障がい児支援施設の運営費に対する補助 ③補助金:1,600千円(通所:82.4千円×16施設=1,318千円、訪問:45千円×4施設=180千円、相談支援:9千円×相談員7人=63千円) ④市内障がい児支援施設	R5. 9	R6. 1	972, 800	972, 800	0	0	0	·交付件数 13件	・物価高騰の影響により、施設運営に影響を受けている事業者に対し、光熱費や食材料費等の高騰分を助成することで、施設運営の負担軽減を図ることができ、障がい児支援施設利用者への安定的なサービス提供を継続できた。
8 1)医療機関等運営支援 ・事業	医療政策課	①コロナ禍においてエネルギー等の物価高騰により、施設の運営に影響を受ける医療機関の光熱費を助成し、施設の負担を軽減、市民等への医療提供体制の継続を支援する②医療機関の運営費に対する補助 ③補助金:15,900千円(病院・有床診療所:11千円×998施設=10,978千円、無床診療所(コロナ対応):27千円×30施設=810千円、無床診療所(コロナ対応):27千円×30施設=1,125千円、薬局・助産所:22.5千円×50施設=1,125千円、薬局・助産所:22.5千円×59施設=1,328千円、施術所:15千円×104施設=1,560千円、看護師養成所:650円×120人=78千円) ④医療機関等(病院、有床診療所、無床診療所(医科・歯科)、薬局、助産所、施術所、看護師養成所)	R5. 9	R6. 3	14, 477, 500	14, 477, 500	0	0	0	·交付施設数 168施設	・物価高騰の影響により、施設運営に影響を受けている医療機関等に対し、光熱費の高騰分を助成することで、施設運営の負担軽減を図ることができ、安定的な医療提供体制を継続できた。
9 1	3 粗飼料価格高騰対策 事業(上半期分)	畜産課	①コロナ禍においてエネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受ける、畜産農家の家畜飼料(粗飼料)の価格高騰分相当額の一部(R5.4~9月分)を助成し、経営を支援する(②直近(R5.4~9月)の粗飼料購入単価と、価格高騰前(R3.4~9月)の粗飼料購入単価との差額に直近の飼養頭数(R5.4.1)を乗じた額の1/2以内(③補助金:86,000千円(乳用牛:30千円×0.01トン(消費量)×60%(非自給率)×183日(対象日数)×993頭×1/2=16,355千円、肥育牛:30千円×0.0025トン×60%×183日×5,387頭×1/2=22,181千円、繁殖和牛:30千円へ0.007トン×60%×183日×3,679頭×1/2=42,415千円、子牛:30千円×0.00125トン×60%×183日×2,409頭×1/2=4,959千円)(④乳用牛、肥育牛、繁殖和牛及び子牛を飼育する畜産農家	R5. 6	R6. 3	43, 228, 000	43, 228, 000	0	0	0	交付農家実件数 90件	・粗飼料を購入している市内の畜産農家に対し購入 費の価格高騰分に対し助成したことで、事業継続及 び経営安定につながった。
10 1	1 粗飼料価格高騰対策 事業(下半期分)	畜産課	①コロナ禍においてエネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受ける、畜産農家の家畜飼料(粗飼料)の価格高騰分相当額(R5.10~R6.3月分)の一部を助成し、経営を支援する②直近(R5.10~R6.3)の粗飼料購入単価と、価格高騰前(R3.10~R4.3月)の粗飼料購入単価との差額に直近の飼養頭数(R5.10.1)を乗じた額の1/2以内③補助金:70,000千円(乳用牛:25千円×0.01トン(消費量)×60%(非自給率)×183日(対象日数)×993頭×1/2=13,629千円、肥育牛:25千円×0.0025トン×60%×183日×5,387頭×1/2=18,484千円、繁殖和牛:25千円×0.007トン×60%×183日×5,346千円、子牛:25千円×0.00125トン×60%×183日×2,409頭×1/2=4,133千円)	R5. 9	R6. 3	21, 003, 000	21, 003, 000	0	0	0	交付農家実件数 55件	粗飼料を購入している市内の畜産農家に対し購入 費の価格高騰分に対し助成したことで、事業継続及 び経営安定につながった。

			事業の概要 (実施計画記載内容)					実績額	頁 (円)			
No 画	 交付対象事業の名称	所管	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	事業	事業	総事業費	財源内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			補助対象外	主な実施状況	効果
No			③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	始期	終期	(円)	臨時交付金	国庫補助額	(一般財源 ほか)	経費	_ 53,057,00	<i></i>
11 15	粗飼料価格高騰対策 事業(下半期分) (通常分)	畜産課	①コロナ禍においてエネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受ける、畜産農家の家畜飼料(粗飼料)の価格高騰分相当額(R5.10~R6.3)の用飼料購入単価と、額価格高騰前(R3.10~R4.3月)の相飼料購入単価との差額に直近の飼養頭数(R5.10.1)を乗じた額の1/2以内(3補助金:70,000千円(乳用牛:25千円×0.01トン(消費量)×60%(非自給率)×183日(対象日数)×993頭×1/2=13,629千円、肥育牛:25千円×0.0025トン×60%×183日×5,387頭×1/2=18,484千円、繁殖和牛:25千円×0.007トン×60%×183日×5,387可×1/2=18,484千円、繁殖和牛:25千円×0.007トン×60%×183日×3,679頭×1/2=35,346千円、子牛:25千円×0.00125トン×60%×183日×2,409頭×1/2=4,133千円)	R5. 9	R6. 3	1, 506, 000	1, 506, 000	0	0	0	交付農家実件数 12件	・粗飼料を購入している市内の畜産農家に対し購入 費の価格高騰分に対し助成したことで、事業継続及 び経営安定につながった。
12 16	,学校給食食材費助成 事業(当初予算分)	教育総務課	①コロナ禍において食料品等の物価高騰の影響を受ける、学校給食の食材価格の上昇分を助成することで、保護者の負担を増やすことなく学校給食の円滑な供給を実施する②学校給食の賄材料費(教職員分除く)の価格高騰分に充当。③学校給食特別会計繰出金:11,000千円(小学校:8円(高騰分)*3,769人*189食=5,699千円、中学校:9円(高騰分)*2,218人*189食=3,773千円、一部事務組合負担金:5,500千円(高騰分)*34%(負担割合)*80%(児童生徒割合)=1,500千円) ※教職員分1,700千円除く(給食費1,328千円+負担金400千円)	R5. 4	R6. 3	10, 717, 067	10, 717, 067	0	0	0	対象:4月~3月配食分 【給食費特別会計繰出分】 8円*772,559食*0.89(児童割合)=5,500,620円…① 9円*479,866食*0.83(生徒割合)=3,584,599円…② 【一部事務組合負担分】 増額分5,247,645円*33.87%(高山市割合)= 1,778,000…③ ③*0.9178(児童生徒割合)=1,631,848円…④ ①+②+④=10,717,067円	・食材価格の上昇が続く中、保護者の負担を増やすことなく、学校給食法で規定する「学校給食摂取基準」に基づく栄養バランスや量を保った給食を提供することができた。
13 17	,学校給食食材費助成 事業(補正予算分)	教育総務課	①コロナ禍において食料品等の物価高騰の影響を受ける、学校給食の食材価格の上昇分を助成することで、保護者の負担を増やすことなく学校給食の円滑な供給を実施する②学校給食の賄材料費(教職員分除く)の価格高騰分に充当③学校給食特別会計繰出金:13,600千円(小学校:20円(高騰分)*3,741人*102食=7,632千円、中学校:24円(高騰分)*2,209人*102食=5,408千円、一部事務組合負担金:1,834千円(高騰分)*36%(負担割合)*80%(児童生徒割合)=530千円) ※教職員分1,900千円除く(給食費1,701千円+負担金170千円) ④保護者	R5. 9	R6. 3	12, 946, 210	12, 946, 210	0	0	0	対象:10月~3月配食分 【給食費特別会計繰出分】 20円*407,570食*0.89(児童割合)=7,254,746円···① 24円*255,261食*0.83(生徒割合)=5,084,799円···② 【一部事務組合負担分】 8円*50,640食(国府小分)=405,100円···③ 9円*28,440食(国府中分)=255,900円···④ (③+④)*0.9178(児童生徒割合)=606,665···⑤ ①+②+⑤=12,946,210円	・食材価格の上昇が続く中、さらなる助成を行うことにより、保護者の負担を増やすことなく、学校給食法で規定する「学校給食摂取基準」に基づく栄養バランスや量を保った給食を提供することができた。
14 18	体験プログラム利用 促進事業	観光課	①コロナ禍においてエネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受ける、観光業界における滞在時間の延長及び観光の質的向上を図るため、地域資源を活かした体験プログラムの造成支援を行い、クーポンによる利用促進を実施する②高山市体験プログラム利用促進事業の運営に要する額③負担金:37,000千円(クーポン:29,655千円(@500円×200枚×9ヶ月=900千円、@1,000円×470枚×9ヶ月=4,230千円、@1,500円×600枚×9ヶ月=8,100千円、@2,500円×730枚×9ヶ月=16,425千円)、事務運営費:7,285千円(管理サポート料、web作成、web広告、セミナー開催費用等))	R5. 4	R6. 3	31, 852, 000	31, 852, 000	0	0	0	・利用人数 16,062 人 ・利用クーポン金額 21,824,500 円	・コロナ禍を経てコト消費の需要が増加したことに 伴い、地域資源を活かした新たな体験プログラムの 造成支援及びオンラインクーポンの発行による利用 促進を図ることで、高山市の新たな観光コンテンツ としての認知促進及び市内滞在時間の延長による消 費喚起につながった。
15 19	教育旅行促進事業	観光課	①コロナ禍においてエネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受ける、観光施設や土産品等での利用促進を図るため、教育旅行で来訪する学生等に対して、市内で使用できるクーポンの配布を実施する ②クーポン(1枚100円・1人1,000円分)、クーポン発行・PR・換金等事務運営に要する経費 ③負担金:26,000千円(クーボン:@1,000円×18千人=18,000千円、旅行商品造成支援金:@100円×18千人=1,800千円、事務費:6,200千円(人件費1,800千円、クーポン印刷2,000千円、換金手数料1,300千円、通信運搬、広告料等1,100千円))	R5. 4	R6. 3	13, 436, 000	13, 436, 000	0	0	0	・加盟店舗数 236店 ・利用学校数 73校 ・利用者数 9,751人	・教育旅行で来訪する生徒等を対象にクーポンを配 布することで、民間観光施設、飲食店、土産品等で の利用促進による市内観光産業の経済活性化及び今 後を見据えた若年層ファンの獲得に寄与した。

				+ 444 a 107 m / + 44 = 1 m = 9 + 10 + 10 + 10					実績額	(m)			
	計			事業の概要(実施計画記載内容) ①目的・効果	-t- alle					(日)	1		
N o I		交付対象事業の名称	所管	②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	臨時交付金	国庫補助額	その他 (一般財源 ほか)	補助対象外 経費	主な実施状況	効果
16	20	国内観光プロモーション事業	観光課	①コロナ禍においてエネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受ける、観光業界において、ターゲットに応じたメディアを活用した露出機会を増やし、観光客の誘致・経済の活性化を図る②IV番組制作・放映委託にかかる経費③委託料:20,000千円(東海地方向け番組)④放送事業者、広告代理店	R5. 4	R6. 3	3, 800, 000	3, 800, 000	0	0	0	 ・中京圏向けテレビ番組 ①香組名:キャッチ! 視聴率:3.3% ②番組名:冬もぐっと!岐阜高山の旅視聴率:2.2% ③番組名:前略、大とくさん視聴率:8.5% ④番組名:ぐっと視聴率:3.1% ⑤番組名:PS純金視聴率:10.8% 	・冬期から春先への誘客促進を図るため、来訪率の 高い中京圏に向け、即効性のあるテレビ番組による プロモーションを実施することで、観光客の誘致促 進が図られた。
17	21	国内観光プロモーション事業(通常分)	観光課	①コロナ禍においてエネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受ける、観光業界において、ターゲットに応じたメディアを活用した露出機会を増やし、観光客の誘致・経済の活性化を図る②TV番組制作・放映委託にかかる経費③委託料:20,000千円(東海地方向け番組)④放送事業者、広告代理店	R5. 4	R6. 3	16, 000, 000	16, 000, 000	0	0	0	 ・中京圏向けテレビ番組 ①番組名:キャッチ! 視聴率:3.3% ②番組名:冬もぐっと!岐阜高山の旅視聴率:2.2% ③番組名:前略、大とくさん視聴組名:前略、大とくさん視聴率:3.1% ⑤番組名:PS純金視聴率:10.8% 	・冬期から春先への誘客促進を図るため、来訪率の 高い中京圏に向け、即効性のあるテレビ番組による プロモーションを実施することで、観光客の誘致促 進が図られた。
18	22	下水道施設運営支援 事業	下水道課	①コロナ禍においてエネルギー等の物価高騰により、施設の運営に影響を受ける下水道事業者の負担を軽減し、生活者の負担を増やすことなく円滑なサービスを提供する②下水道施設運営費の燃料費高騰分に充当③下水道事業補助金8,400千円	R5. 4	R6. 3	8, 710, 900	8, 400, 000	0	310, 900	0	・特定環境保全公共下水道 84,00,000円 (公共下水道における重油購入費用に充当)	・原油価格(燃料費)の高騰分について、一般会計 からの繰り入れ(補助金)を行うことにより下水道 事業の経営安定化に効果を発揮した。
	<u> </u>	I	I	計			547, 710, 986	547, 400, 086	0	310, 900	0		

【参考】	(千円)
第一次配分額	172, 191
第二次配分額	337, 397
第三次配分額	65, 929
	575 517